

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	232防犯対策の促進		
施策のねらい(めざす姿)	市民が、犯罪のない明るい地域社会で安心して暮らしています。		
基本目標	2「自然と社会が調和する環境共生都市」をめざして	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	23安全に暮らせる社会システムをつくります	マネージャー氏名	青木 真也

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民が参加する各種イベントの中で隊員募集啓発を行うとともに、大学生ボランティアなどの若年層に対する啓発手法を検討する必要がある。 防犯灯管理・LED化推進事業において、現況調査、防犯灯管理団体から市への移管手続きを行う。 	③改革・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの運用、自主防犯団体や鎌ヶ谷市防犯協会との連携により、自主的な防犯活動による防犯体制を整備する。 夜間の犯罪を未然に防ぐため、防犯灯の維持管理を適切に行うとともに、市内全域のパトロールを実施し、市民や庁内からの情報提供・依頼等により積極的にパトロール重点活動地域を指定する。
②①に基づく取り組み結果	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で実施している防犯キャンペーンや警察・防犯協会と連携して行っている防犯サテライト事業の中で、募集チラシや啓発物資などを配布するとともに、市ホームページに募集チラシを掲出するなどの募集啓発を行った。 防犯灯管理・LED化推進事業により、防犯灯をLED防犯灯に交換するとともに、自治会等防犯灯管理団体が管理していた防犯灯について、市への移管手続きを完了した。 		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	市民・自治会	意図(対象をどうするのか)	自治会などと協力し、防犯灯の維持管理や防犯パトロールを実施するとともに、防犯協会の支援などを通して、安全で安心なまちづくりを進める。
②施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯灯管理・LED化推進事業:防犯灯管理団体が管理していた防犯灯について、LED灯に切り替えるとともに、市による一括管理を行う。 ○防犯協会補助事業:防犯協会が実施する事業に対し補助を行う。 			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	刑法犯認知件数は、全国(令和元年748,559件、平成30年817,338件)的にも、県全体(令和元年41,793件、平成30年46,698件)でも減少しており、鎌ヶ谷市においても、令和元年が716件、平成30年が827件で、平成21年の1,472件と比較すると、10年間で756件減少している。刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、電話de詐欺(特殊詐欺)被害認知件数は、県内でも上位にあるため、今後もこの被害根絶を目指し、引き続き警察・防犯協会との連携により取り組みを強化するとともに、自治会等の協力を得て防犯対策を強化していく必要がある。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和元年度～2年度の施策の成果	防犯施策の推進により、市内の刑法犯認知件数は、過去5年では減少傾向となっている。防犯灯管理・LED化推進事業の実施により、自治会等の防犯灯管理団体から防犯灯の移管を受けるとともに、LED防犯灯への交換工事及び電力会社への減設等申請、独立柱建替・撤去工事を行い、これらの工事の調整及び履行確認を行った。							
②施策成果指標	指標名称			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値(2年度)
	i	刑法犯認知件数	件	827	716	592	1,300	
	ii	防犯パトロール隊団体数	団体	42	40	39	40	
③基本事業成果指標	i	防犯灯設置灯数	基	8,181	8,269	8,649	8,250	
	ii	防犯パトロール隊参加者数	人	1,318	1,316	1,356	1,624	
	iii	防犯サテライト事業参加者数	人	934	1,666	0	360	
	iv	防犯パトロール隊団体数	団体	42	40	39	40	
	v							
④施策の事業費	令和元年度決算	令和2年度決算	市民一人あたり事業費(2年度決算)	令和3年度予算				
事業費(千円)	92,359	72,307	(単位:円)	661円	80,394			

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯サテライト事業を中心とした防犯啓発活動が制限される中で、今後も様々な手法による啓発活動を実施するとともに、コロナ禍後も見据え、引き続き警察・防犯協会との連携により取り組みを強化し、自治会等の協力を得ながら、防犯対策の強化を図る必要がある。令和2年度に交換工事を実施したLED防犯灯については、賃貸借により適切な維持管理を実施していくとともに、防犯パトロール隊員の減少、電話de詐欺対策については、引き続きその手法等を検討する必要がある。		
②総合評価	3一部未達成	③総合評価の理由	防犯灯設置灯数、刑法犯認知件数は、目標値を達成しているものの、これまで目標値を達成してきた防犯パトロール隊数が、目標値を達成できなかったことから、左記評価とした。

V 今後の方向性

①施策の方向性	→維持
②上記方向性の説明	引き続き、防犯対策を強化する上で、市民や自治会等の防犯活動、防犯協会の事業等を積極的に支援していく必要がある。
③特に重点化する事務事業	防犯対策に要する経費